

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 9 月 9 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24330216

研究課題名(和文) 専門職養成カリキュラムをめぐるステークホルダーの合意形成に関する実証的研究

研究課題名(英文) Consensus on the quality assurance of professional competencies among stakeholders

研究代表者

橋本 鉦市 (HASHIMOTO, KOICHI)

東京大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：40260509

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、教育、医療、保健、法務分野の4領域の専門職を対象とした歴史・制度分析、国際比較ならびに国内調査から、専門職に必要な能力(専門職コンピテンシー)の保証に関する国際的な水準をリストアップするとともに、その養成カリキュラムをめぐるステークホルダーの認識ギャップと合意形成の一端を明らかにした。各職様々な認識の下で多様な養成プログラムが併存しているが、いずれのステークホルダーにおいても「態度」形成(特に「倫理」面)が最重要項目の一つとして認識されていること、専門職コンピテンシーは養成機関のカリキュラムだけでなく生涯にわたる専門職キャリア全体において定位されることなどが明らかになった。

研究成果の概要(英文)： This study made a list of international standards for the quality assurance of professional competencies and clarified some aspects of the difference of opinion about the training curriculum among stakeholders in the profession system and their consensus building using historical institutional analysis, international comparative research, and domestic research conducted on following four professional areas: educational, medical, health, and legal.

As a result of the analysis, the following findings were made. Although various training programs coexist based on different opinions among professions, the stakeholders recognize the "attitude", especially the "ethic", is one of the most important aspects of the professional training. Besides, the stakeholders recognize professional competencies are trained not only in training course programs but also throughout lifelong professional careers.

研究分野：教育社会学、高等教育研究

キーワード：専門職養成 ステークホルダー 質保証

1. 研究開始当初の背景

わが国の専門職養成は大きな変革期にあると言える。その動因の背景を明らかにすべく、本研究グループではこれまで専門職養成に関わるステークホルダーの析出と、その量的統制と質的統制における葛藤・合意形成のプロセスについて研究を進めてきた。すなわち、医師・法曹・教員等の11職種について、養成数など「量的統制」の政策過程を分析し、それが国家・大学・専門職団体といったステークホルダーの権力構造の中で、政治的に形成・決定されてきたことを明らかにした。また専門職養成の「質」についても、各種専門職のコンピテンシーに関するインタビューを積み重ねるとともに、専門職コンピテンシーの内容が、専門職を取り巻くステークホルダーの権力構造の中で構築されるプロセスの一端を、医師・法曹を中心とした事例研究から明らかにしてきた。さらにカリキュラム面についても、数多くの専門職大学院を対象にフィールドワークならびにインタビュー調査など先駆的な取り組みを行ってきた。

これらの研究の結果、知識・スキル・態度から成る各専門職の「専門職コンピテンシー」には、大学のみならず、国家、専門職団体、現場、顧客といったステークホルダーの思惑が、これまで以上に重層的に絡み合い始めていることが明らかになってきた。国や専門職団体の介入や現場や顧客の要求が急速に高まる中で、専門職コンピテンシーを保証する教育システムの構築が、分野を問わず進んできていると言える。

2. 研究の目的

こうしたこれまでの研究過程において、「専門職コンピテンシーの保証が教育、医療、保健、法務の分野を問わない課題である」、また「ステークホルダーの合意形成がコンピテンシーの実質化を左右する」との仮説が導き出されてきた。しかし、これまでの研究では、国内の政策文書の分析に重きを置いてお

り、国際的に標準化が進む専門職コンピテンシーが、ステークホルダーの意識を通じて、いかに日本の大学のカリキュラムに反映されるのかについては、十分に明らかにしてこなかった。

これに対し本研究では、国内外の実証的・比較的研究を通じて、これまでの研究成果からの延長線上に、新たな知見の発見と分析を試みることにした。具体的には、教育、医療、保健、法務分野の4領域の職種を対象として、歴史的・制度的分析を踏まえた上で、さらに国際比較調査から各専門職コンピテンシーの能力リストを整理・分析するとともに、これらの能力リストに対する国内のステークホルダーの共通認識と相違点を明らかにするアンケート調査と、具体的なカリキュラム改革事例に対するインタビュー及びフィールド調査を実施することで、専門職カリキュラムをめぐるステークホルダーの合意形成モデルを実証的に明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

以上の研究目的に対し、本研究では4年間の研究期間内において、特に以下の3点を中心に調査・分析を進めてきた。

(1) 専門職コンピテンシーと養成に関する歴史的・制度的分析

教育、医療、保健、法務分野の4領域の職種を対象として、現在の養成制度・政策に至る歴史的な経緯ならびに現状制度の考察を行った。特に、専門職性の指標として、職域と報酬についての専門職集団のロジックや戦略、技術と学歴、市場でのアイデンティティなどの側面に着目しつつ考察を行った。

(2) 国際標準に基づいた「専門職コンピテンシー」のリストアップ

各種の先行研究・調査結果、政策資料などを踏まえ、専門職の資質・能力の保証に関する国際的な水準を明らかにする目的から、海外(とくに米国・英国)におけるステークホ

ルダーク群(各職種の認証評価機関など)から、各専門職に求められている具体的な専門職コンピテンシーのリストアップと比較検証を行った。また、専門職の資質については「省察的实践」(Schon)や、「capability」(Becher)等の概念が提示されているが、これらは抽象度の高い概念であり、文脈に即した理解が必要であるとの立場から、これら能力の実質化に関して認証評価団体、政府機関や主要大学での取り組みについて訪問調査を行った。

(3) 専門職コンピテンシーに対するステークホルダーの意識に関する国内調査

上記の海外の能力リストを参考に、それを実質化する専門職養成カリキュラム改革について、専門職団体や現場での専門業務従事者へのインタビューと、具体的な各大学でのカリキュラム改革のプロセスに関するケーススタディを実施した。さらにステークホルダーの共通認識と相違点を明らかにする目的から、専門職団体・現場団体ならびに現場での専門業務に従事する専門職自身へのアンケート調査と、専門職教育に携わる大学機関及び大学教員に対するアンケート調査を実施した。その質問項目の設定に当たっては、リストに掲げた能力が日本の専門職において必要か否か、および専門教育・卒前実習・卒後研修のいずれの段階において保証すべきかに重点を置いた。

これらの調査研究を通じ、国際水準の専門職コンピテンシーをステークホルダーの合意に基づいてカリキュラムへと反映するプロセスをモデル化し、政策科学的なインプリケーションの提示を目的とした。

4. 研究成果

本研究は、専門職養成カリキュラムは、養成機関(大学)と、それを取り巻くステークホルダーの合意によって実質化されるとの理論フレームを想定した。ステークホルダーは、具体的には、養成機関(大学)を中心に、

国・政府(具体的には文部科学省、厚生労働省など中央官庁/外郭団体・出先機関など)、専門職団体(日本看護協会、日本教職員組合、日本弁護士会など)などである。

また取り上げる職種は、教育系: 初中等教員、保育士・幼稚園教諭、心理カウンセラー、医療系: 医師、薬剤師、管理栄養士、保健系: 看護師、社会福祉士、介護福祉士、法務系: 法曹、公認会計士など、4領域を中心に調査・分析を行った。上記3課題についての研究成果の概要は以下の通りである。

(1) 歴史的・制度的分析

まず法曹を対象としたパイロット調査を日弁連の協力の下に行い、法曹養成とその能力とのレリバンス、ならびにジェンダーとキャリアについての分析を行った。また新人看護師に着目した専門教育とコンピテンシーとの関連の分析、さらに近年の教育改革の中で教員の身分と専門職性についての考察をおこなった。また弁護士と医師を対象とし、それぞれの専門職性の制度的認証について、職域と報酬に着目して、戦後改革期の議論をトレースした。

(2) 国際比較研究

米国・英国の認証評価機関及び主要大学での訪問調査を通じて、専門職の資質・能力の保証に関する国際的な水準を明らかにした。具体的には、先に挙げた「capability」の他、「技術的合理性」、キーコンピテンシーなどの国内外の知見を整理した上で、英国においては法曹養成や保健・福祉系専門職の規制機関である HCPC (Health and Care Professions Council)、米国では連邦教育省 (U.S. Department of Education) や大学団体の1つである CHEA (Council for Higher Education Accreditation) などが認証する評価機関・団体などをとりあげ、それらが設定する能力基準項目のリストアップを行い、各職種・各国横断的に比較分析を行った。また、これらの能力基準の活用状況を明らかにするため、

各国でのカリキュラム運用事例について各種機関・団体・大学への訪問調査を行った。

(3) 国内調査

上記の国際的な能力リストを参照した上で、専門職の資質・能力に対するステークホルダーの共通認識と相違点を明らかにする目的から、彼らに対するインタビュー調査と各大学での取り組みに関するケーススタディを実施した。看護、教員養成、福祉系などの各大学のほか、保育士養成などの教育機関を訪問し関係者に対するインタビュー調査を行った。これと並行して全国規模のアンケート調査を実施した。米国労働省が提供する職業情報サイト(O-NET: The Occupational Information Network)が数千種類の職業を対象に情報収集のために用いている質問紙を参考として、専門職コンピテンシーを構成する3要素である「知識(Knowledge)」「技術(Skill)」「態度(Work Style)」の各項目について、看護師、管理栄養士、社会福祉士、臨床心理士、薬剤師、保育士6職の専門職を対象として、養成機関の教育課程責任者(学部長など)と、現場施設における従事者ならびに専門職団体の管理者に対し全国的なアンケート調査を行った。分析の結果、例えば養成機関長は、専門職コンピテンシーの構成要素の多くを、施設側よりも重要であると認識していること、施設側は実践者が能力を獲得するのに最も重要な養成段階は入職後であるとしている一方で、養成機関は養成課程であると認識していることなどがわかった。

以上の調査分析の結果、国内外ともに専門職性についての認識の多様性のなかで、各職様々な養成プログラムが並立しているものの、いずれのステークホルダーにおいても「態度」形成、特に「倫理」面の養成が最重要項目の一つとして認識されていること、また専門職コンピテンシーは、養成機関入学から生涯にわたる学習機会まで、専門職のキャリア全体にわたる養成プロセスの中で定位

されること、さらに養成システム(とくに実習と研修)と個人面(での成長)双方との関連が重要であることなどが示唆された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計16件)

丸山和昭「公認心理師法の政策形成・決定過程 - 日本臨床心理士会の動向を中心に - 」『名古屋高等教育研究』16号、133-154頁、2016年3月、査読あり。

小山治「法科大学院には所得と仕事満足度を高める教育効果はあるのか 新旧司法試験合格者である弁護士に対する質問紙調査」『大学評価・学位研究』第17号、35-49頁、2016年3月、査読あり。

Sakata, M., Kobaru, A. and Hashimoto, K., "The Recognition of Professional Competencies: focusing on managers of workplaces and faculties of training institutions", *Bulletin of the Graduate School of Education, The University of Tokyo*, Vol. 55, pp.101-117. 2016.、査読無し。

鈴木道子・白旗希実子「イギリスにおける栄養士養成教育の到達基準」『山形県立米沢栄養大学紀要』第1・2号、29-46頁、2015年、査読無し。

白旗希実子・鈴木道子「イギリスにおける専門職教育・訓練の基準とプログラムの承認・モニタリングプロセス Health and Care Professions Council に着目して」『東北公益文科大学総合研究論集』第29号、55-73頁、2015年12月、査読無し。

田中正弘「イギリスにおける法曹主体の法

曹養成 法科大学院の発展経緯に着目して
『筑波ロー・ジャーナル』19号、1-23頁、
2015年11月、査読あり。

高橋哲「行政改革としての教員評価=人事
評価制度 日米比較からみる教員評価 政策
の日本の特質」『日本教育行政学会年報』
第41号、37-55頁、2015年10月、査読あり。

石井美和「保育士の専門職化プロセスと処
遇問題 - 全社協保母会の役割を中心として」
『桜の聖母短期大学紀要』第39号、2015年、
査読無し。

前田麦穂・加藤靖子・坂田真啓・橋本鉦市
「専門職養成における専門能力の認識構造」
『東京大学大学院教育学研究科紀要』第54
巻、135-151頁、2015年3月、査読無し。

佐藤仁「米国教員養成評価システムをめぐ
る規格化と専門職化の動向」日本教育制度学
会『教育制度学研究』第21号、200-204頁、
2014年、査読あり。

日下田岳史「女性の新卒看護師の看護技術
等と学歴との関係についての事例研究 看
護職養成の大学化に注目して」『社会と調
査』12, pp.62-66、2014年、査読あり。

白旗希実子・鈴木道子「イギリスにおける
専門職の実践適合性(Fitness to practice)
検討プロセス」『産業教育学研究』第44巻、
第2号、pp.9-17、2014年、査読あり。

高橋哲「教員の身分保障と教職の専門職性
首長主導教育改革による教員統制の問題
」『日本教育行政学会年報』第39号、202-205
頁、2013年10月、査読あり。

丸山和昭、白旗希実子、橋本鉦市「次世

代専門職」のアクレディテーションと能力基
準 - 米国のカイロプラクティック、家族療法、
葬儀サービスを事例として - 』『福島大学 総
合教育研究センター紀要』第15号、pp.9-16、
2013年7月、査読無し。

高橋哲「教育統制としての教員給与問題
「駆け込み退職」をめぐる法的問題を含めて
」『教育』第809号、61-69頁、2013年5
月、査読無し。

橋本鉦市「専門職養成と高等教育 - 量と質
をめぐる政策課題 - 』『社会福祉研究』第115
号、65-72頁、2012年10月、査読あり。

〔学会発表〕(計7件)
丸山和昭・荒井英治郎・田中真秀「日教組
と教師=専門職待遇の制度化過程 1974年の
「人材確保法」成立を中心に」日本教育学
会第74回大会、2015年8月30日、お茶の水女子
大学(東京都・文京区)

橋本鉦市・加藤靖子「専門職における能力
の習得段階 - 養成機関長への質問紙調査を
通して - 』『東北教育学会』第72回大会、2015
年3月7日、東北大学(宮城県・仙台市)

丸山和昭・白旗希実子・橋本鉦市「「米国
における職域横断型アクレディテーション
の研究」『東北教育学会』第71回大会、2014
年3月8日、東北大学(宮城県・仙台市)

INENAGA, Yuki, Who is Responsible for
Quality Assurance in 'Practical
Vocational Education? : in the case of
Professional Training College(Senmon
Gakko). International Workshop 'Japanese
Mode of Tertiary Education and
Globalization: Qualifications Framework
and Quality Assurance, at February 22,
2014, TKP Tenjin-city Center Annex,
Fukuoka.

橋本 鉦市「日本の専門職の構造について」
日本図書館情報学会シンポジウム『日本の専門職からみた図書館専門職養成の検討』2013年3月16日、東京大学（東京都・文京区）

丸山和昭・白旗希実子・橋本鉦市「『次世代専門職』のアクレディテーションと能力基準 - 米国のカイロプラクティック、家族療法、葬儀サービスを事例として - 」『東北教育学会』第70回大会、2013年3月9日、仙台白百合大学（宮城県・仙台市）

橋本鉦市「わが国の専門職養成をめぐる動向と課題」名古屋大学高等教育研究センター『第64回客員教授セミナー』2013年1月8日、名古屋大学（愛知県・名古屋市）

〔図書〕（計1件）

橋本鉦市編『専門職の領域と報酬』玉川大学出版部、2015年9月、全266頁。

〔その他〕
ホームページ等
<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~khashi/qp>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋本 鉦市 (KOICHI HASHIMOTO)
東京大学・教育学研究科・教授
研究者番号：40260509

(2) 研究分担者

高橋 哲 (SATOSHI TAKAHASHI)
埼玉大学・教育学部・准教授
研究者番号：10511884

井本 佳宏 (YOSIHIRO IMOTO)
東北大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：10451501

稲永 由紀 (YUKI INENAGA)
筑波大学・大学研究センター・講師

研究者番号：80315027

鈴木 道子 (MICHIKO SUZUKI)
山形県立米沢栄養大学・学長・教授
研究者番号：10269251

丸山 和昭 (KAZUAKI MARUYAMA)
名古屋大学・高等教育研究センター・准教授
研究者番号：20582886

二宮 祐 (YU NINOMIYA)
日本工業大学・工学部・講師
研究者番号：20511968

小島 佐恵子 (SAEKO KOJIMA)
玉川大学・教育学部・准教授
研究者番号：40434196

小山 治 (OSAMU KOYAMA)
徳島大学・インスティテューショナル・リサーチ室・助教
研究者番号：50621562

田中 正弘 (MASAHIRO TANAKA)
筑波大学・大学研究センター・准教授
研究者番号：30423362

佐藤 仁 (HITOSHI SATO)
福岡大学・人文学部・准教授
研究者番号：30432701

(3) 連携研究者

白旗 希実子 (KIMIKO SHIRAHATA)
東北公益文科大学・公益学部・講師
研究者番号：10735658

石井 美和 (MIWA ISHII)
桜の聖母短期大学・生活科学科・講師
研究者番号：90713206